



令和6年1月22日

阿久比町長 田中清高様

阿久比町特別職報酬等審議会
会長 永池武光



阿久比町議会の議員の議員報酬の額並びに特別職の職員の給与の額について（答申）

令和5年12月19日付け5阿総諮問第17号で諮問のありましたことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 審議会開催日

第1回 令和5年12月19日（火）
第2回 令和6年 1月22日（月）

2 審議の結果

(1) 特別職（町長、副町長、教育長）の給料月額

職名	現行	改定	差額	改定率
町長	825,000円	838,000円	13,000円	1.58%
副町長	653,000円	664,000円	11,000円	1.68%
教育長	603,000円	613,000円	10,000円	1.66%

(2) 町議会議員の報酬月額

職名	現行	改定	差額	改定率
議長	円 356,000	円 361,000	円 5,000	% 1.40
副議長	円 274,000	円 279,000	円 5,000	% 1.82
委員長	円 255,000	円 260,000	円 5,000	% 1.96
議員	円 245,000	円 250,000	円 5,000	% 2.04

3 理由

わが国の経済情勢は、内閣府月例経済報告によると、令和5年12月は「一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とされた。

物価上昇が継続しており、愛知県の最低賃金（時間額）は、令和5年10月1日に986円から1,027円に引き上げられた。公務員給与についても、民間における賃金の引上げを反映して、令和5年8月の人事院勧告により引き上げが行われた。

特別職及び町議会議員は、限られた財源の中で複雑高度化する社会制度と地域課題の解決に幅広い見識と専門知識がますます求められており、その役割と重責に応じた適正な報酬の支給が必要である。町民の信頼を得られる活動を行うとともに、成果をあげていただき、今後も町政の発展にご尽力をいただくようお願いするものである。

審議の結果、特別職及び町議会議員において上表のとおり引き上げることとした。

4 実施時期

令和6年4月1日の実施が適当である。

5 付帯意見

他の自治体と同様、本審議会の所掌事項は、特別職の職員については給料の額のみとなるよう条例改正を望む。